

### コミュニティバス 南武線新駅ルート新設 早期に検討・実施できないか

### 緊急対応も視野に入れ 適切な対応を図りたい



▲工事が進む南武線新駅

手塚 歳久議員 平成20年度未開業予定の南武線新駅に関して、コミュニティバスの新駅ルート新設を求める声が数多くある。

そこで、日新町方面から新駅を経由するルート新設を要望しているが、21年度に立ち上げ予定の次回のコミュニティバス検討協議会で検討課題となるとの回答であった。21年度では新駅開業後となり対応が遅いため、早期に検討に入り、新駅ルート新設を実施してもらいたいかどうか。環境安全部長 コミュニティバスの導入に当たつての調査報告書の中で、緊急対応の必要が生じた場合には検討を行うこととしている。新駅開業に伴い西部地域にも大きな変化が予測されるため、地域住民等の意見・要望を把握し、緊急対応も視野に入れながら適切な対応を図りたい。

他、スタボックス廃止の延期について、感知式自動点灯街路灯の導入について

### 18年度の入湯税 納税されなかった理由は 入湯料金が1200円以下であり 課税免除に該当したため

高野 律雄議員 地方税法では、鉱泉浴場所在の市町村は、鉱泉浴場の入浴客に入湯税を課することを定めている。

本市でも、入湯税の課税客の発生が見込まれたため、平成18年度から予算科目を設けたが、歳入はなかった。そこで、18年度に納税されなかった理由を聞きたい。財務部長 鉱泉浴場経営者からの申告では、入湯料金の内訳のうち、入湯料は1160円となっている。市税条例で、

入湯料金が1200円以下の場合には課税免除としているため、納税がなかった。議員 料金案内では、セット料金2300円となっており、入湯料が1200円を超えていると思ってしまう。料金表示について何か指摘したことはあるか。

財務部長 入湯税が含まれているとの誤解を招かないような表示や受付カウンターでの料金内訳の表示等を再三再四要請している。

### 自治基本条例の制定の意義等を 市民へ情報発信する考えは 必要性は認識しており 時期を見て呼びかけたい

西宮 幸一議員 地域のことを自分たちで考え、自分たちの責任で決めていくという分権型社会にふさわしい自治の基本原則等、いわゆる自治基本条例の制定が急務と考える。

国の地方分権改革推進委員会では、中間的な取りまとめの中で、今後の自治体の役割・機能に関わる国の方向性を打ち出したと聞くが、市はそれをどう受け止めているか。市長 住民自治の重要性が叫ばれる、時代の要請にかなって

### 府中市における公益法人改革 公益性の担保と将来を見据えた対応を どう図っていくのか

### 新しい制度への移行に向けて 適切に指導していきたい

小山 有彦議員 平成18年に制定された公益法人制度改革関連三法は、法人格取得と公益認定の切り離し、準則主義による非営利法人の登記での設立、主務官庁制廃止と民間有識者からなる合議制機関による公益認定等が柱となっているが、市の見解は。

また、同法の施行は20年12月だが、本市における公益法人の公益性担保と将来を見据えた対応をどう図る考えか。市長 同法は、現行の公益法人制度の諸問題に適切に対処



▲現在の公益法人の1つであるシルバー人材センター

策について 本市が出資等している公益法人が、従来どおり、税の優遇措置などを受けるには、改めて公益法人の認定を受ける必要があるため、新しい制度への移行に向けて適切な指導をしていきたい。

たものと受け止めている。議員 同条例の制定機運を高めるため、条例の制定意義等を情報発信すべきと思うかどうか。また、おおよそ平成22年3月までには第二次地方分権改革の骨子が固まると思うが、同じ頃までに条例制定に向けた取組に着手する考えは。総務部長 必要性は認識しているため、時期を見て、市民へ呼びかけをしたい。制定への取組は、国の動き等を見ながら、着手時期を見極めたい。

### 市民と市の対等な立場での協働 市はどう考えるか

### 平等な立場でそれぞれの特性を 生かしていくことと考える

浅田 多津子議員 府中NPO・ボランティア活動センターの運営を市直営から、中間支援組織へ委託する予定と聞く。同センターに運営委員会を設置し、人と人をつなぐコーディネート機能を充実させ、市民と共に協働を進めるためにも、市民スタッフと市職員の窓口対応



▲府中NPO・ボランティア活動センターにて

議員 市民と市が、暮らしの向上を目指し、対等な立場で協働を進めていくべきと思う

等が必要と思う。そこで、同センターの運営方法や構成をどのように考えているのか聞きたい。生活文化部長 現在、府中市NPO・ボランティアとの協働推進懇談会の報告を受け、検討を行っている段階である。NPO団体等と協議を進める中で、中間支援組織のあり方について、共に検討していきたい。

### 市民討議会 市内団体から実施依頼があった場合 公共・公益的な団体であれば 検討していきたい

稲津 憲護議員 昨今、具体的な施策の検討や策定を市民の手によってつくり上げる手法として、市民討議会が注目されている。三多摩地域で行われた市民討議会の見学等をしてきたが、これらは行政が主催するものではなく、他の団体が主体となるか、もしくは実行委員会方式で市民と行政職員が一緒になって取り組んでいる例も幾つかあった。

そこで、今後、市内の団体から市民討議会の実施等の依頼があつた場合、積極的に検討・協力する考えはあるか。総務部長 各団体の性格や依頼内容等によるため、一概に言えない。しかし、市民討議会は解決すべき課題もあるが、一定の成果が見込める市民参加の手法の一つと認識しており、仮に公共・公益的性格を持つ団体であつた場合には、市民との協働を進めるためにも検討していきたい。

他犯罪被害者支援のさらなる推進

### 放課後子ども教室事業 先行実施校の事業内容を 総括したのか

### 年度途中なので 総括までには至っていない

前田 弘子議員 平成19年度から、小学校3校で放課後子ども教室事業が先行実施された。3校の事業内容については、実施要項で4項目を挙げているが、それぞれについて総括をしたのか聞きたい。

子ども家庭部長 事業が年度途中なので総括するまでには現在至っていないが、事業実施の趣旨が十分反映できる内容になるよう取り組んでいる。議員 子どもの意見を生かした事業にしていくために子どもと親にアンケートを実施する考えがあるか聞きたい。また、学校施設内を、より広く開放し、関係者が行き来できるようにする考えは。子ども家庭部長 指導員の合同事務連絡会で参加児童等の意見なども検討し、事業に生かせるよう努めている。

アンケートについては、今後の課題として。学校教育部長 管理面から一律開放は難しい。各学校の実情に応じ、校長と協議する中で施設開放をしていきたい。